

令和4年度 記帳継続・税務個別指導予程表

	e-tax送信日(清洲会場)	清洲会場	西枇杷島会場
1月		12(木) 年末調整	11(水) 年末調整
		13(金) 年末調整	
2月		15(水) 決算申告	
		16(木) 決算申告	
			17(金) 決算申告
			21(火) 決算申告
		22(水) 決算申告	
		24(金) 決算申告	
	27(月) e-tax		
3月		28(火) 決算申告	
		1(水) 決算申告	
			2(木) 決算申告
		3(金) 決算申告	
		6(月) 決算申告	
	8(水) e-tax		

※2/27と3/8のe-tax送信日の詳細は別紙をご確認ください。

※ 決算申告指導日の予約受付は12月からです。

注意

裏面に注意事項がございます。是非ともご一読ください！！

年末調整

時間 10:00～12:00 13:00～16:00

- 本年分の年末調整に関する資料一式
- 令和3年 令和4年分の源泉徴収簿
- 各種控除証明書(従業員・専従者分) ○ 納付書・印鑑・ゴム印
- 事業主のみのマイナンバーカード (表・裏の写し) 又は、
番号確認と身元確認の書類の写し (※毎年必要です)

決算申告

- 印鑑・ゴム印
- 決算書(青色申告の方)又は収支内訳書(白色申告の方)の下書き
※下書きがない方は収入・経費を科目別で集計した表をご用意ください
- 決算書・申告書・他関係書類(昨年分)
- 事業外収入の源泉徴収票等(年金・生命保険の満期返戻金等)
- 各種控除証明書類
 - ・ 国民年金に係る控除証明書
 - ・ 本年中に支払った健康保険料の金額のわかるもの
(国民健康保険の確定申告用納付済額通知書など)
 - ・ 地震保険料・生命保険料控除証明書 等
- 事業主のみのマイナンバーカード (表・裏の写し) 又は、
番号確認と身元確認の書類の写し (※毎年必要です)
- 税務署からのハガキ

※新型コロナウイルスの影響で会場及び日程が変更になる場合がございますのでその際は改めてお知らせいたします。
会場のアクセスは、裏面の地図をご覧ください。

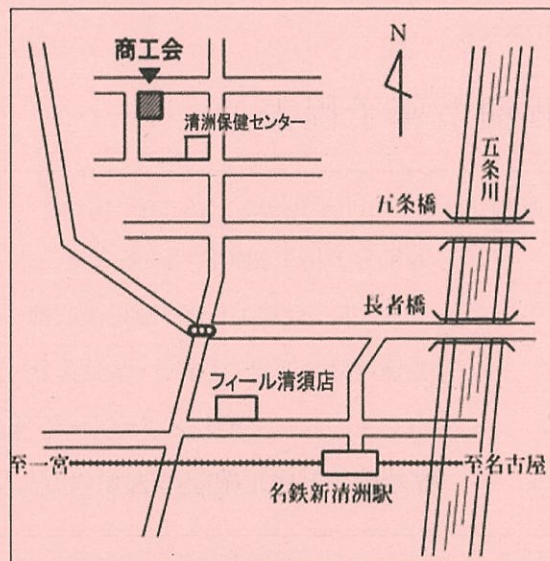
清洲会場

e-tax送信日

清須市商工会館

3F 研修室にて

Tel 400-3008



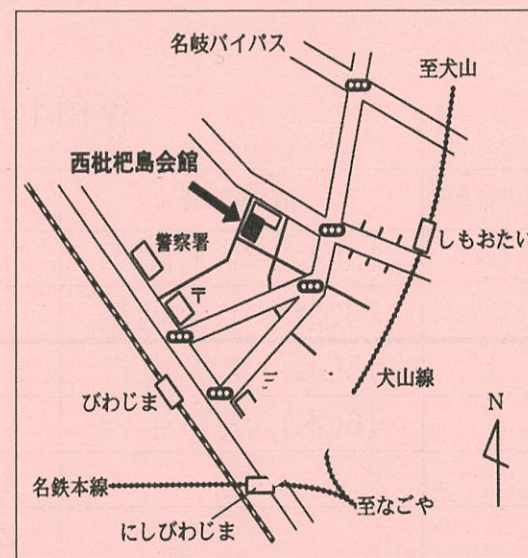
清須市清洲1丁目6番1

西枇杷島会場

西枇杷島会館

2F 会議室にて

Tel 400-3008



清須市西枇杷島町花咲84

決算申告指導を受けられる皆様へのご案内

決算申告指導を円滑に進めるため、国税庁のホームページを利用し、決算申告指導を行って参りました。しかし、電子申告が本格的に始動したことに併せ、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の影響により、事前準備等に時間を要しているのが現状であります。また、多くの事業者様から予約の希望をいただいていることから、ご希望に添えない状況が多く発生しております。

つきましては、今後、下記のように変更をさせていただく予定です。

- ①決算申告指導は事業所得と不動産所得をお持ちの方が対象です。※土地・株の売却・譲渡所得のある方は、事前に税務署又は税理士にご相談いただきますようお願いいたします。
- ②商工会での決算申告の確認をご希望の事業所様は事前に、売上・仕入・経費等の集計を行ってから、予約してお越しく下さい。
- ③確定申告指導は3月6日(月)が最終日となっておりますので、お早めのご予約をお願いいたします。
- ④おひとりでも多くの方にご利用いただくため、ご予約は一事業所につき原則1枠(45分)、最大でも2枠(1時間30分)までとさせていただきます。
- ⑤西枇杷島会館での確定申告指導は2023年度以降取りやめとなりますのでご理解とご協力を宜しく願いいたします。